**《一問一答方式》　一 般 質 問 答 弁 書**

|  |  |
| --- | --- |
|  件名 |  １　市政アップデート“ピンチはチャンス！” |
|  要旨 | 市民生活の困窮状況，課題と市政運営スタイルのアップデートについて |
|  聞 き 取 り 内 容 | ① 不登校の状況，評価② この間の生活保護申請状況，うち子育て世帯③ 課題抱える子について学校との連携，支援④　子どもの居場所の状況⑤ 自殺若者，女性増加の背景，自殺未遂者緊急介入支援事業等の状況⑥　予期せぬ望まない妊娠状況　中学校学習指導要領で避妊等の教育は⑦　外国人技能実習生の状況⑧　高齢者　地域の縁側事業の状況⑨　文科省地域学校協働活動とコミュニティスクール⑩　学校の中に地域住民等を主体にした居場所を　地域の縁側は⑪　不登校の子等の学習支援＆居場所　分庁舎で民間と⑫　ミライカナエル事業の総括⑬　「地域貢献応援職員制度」制度を導入し，職員が地域団体の活動に関わる必要があると考えるが。特に市民自治部の職員は積極的に制度を活用し，地域団体と関わるべきと考えるが，市の考えを⑭　キッチンカー通じた協働の例⑮　空き家活用の進化に向けて⑯　Ｒ３組織改正案にない市民センター・公民館機能の強化，コーディネート機能進化無いと既存の地域団体代表だけでは課題対応できない空洞化進むと思うが⑰　地域包括ケアによる訪問活動に倣うべし　アウトリーチ　縦割り脱する根拠⑱地域課題の解消に向けては，市民センター・公民館の機能強化とともに，地域課題に対応できる地域診断シートにブラッシュアップするべきでないか |

補正の審査で財政状況を確認させて頂いた。その上で地域経済の動向を注視し、現場の困難に今後も即座に対応できるように積極的な財政出動の準備をお願いしましたが、一方では、お金を出すだけでは効果、実効性に乏しい事業の見直し、とりわけ「新しい生活」と言われても、この景気・雇用状況の悪化、退廃的な政治の中で、生活や人権を脅かされている市民、住民の利益に資するように、課題の確認と市政運営のアップデートの必要について質問させていただきます。

先に、厚生環境で「２０２５年に向けた藤沢型地域包括ケアシステム」について報告がありました。冒頭、「高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための「地域包括ケアシステム」の考え方を全世代、全対象に広げたものです。」とあり、「行政と多様な主体による支え合いの地域づくりを基盤とした地域共生社会の実現を目指す」とある訳です。

今回は、その方向性を確かなものにするために伺うことになると思います。

≪質問①≫　モニター１（不登校数）まず、これまで申し上げてきた不登校児童生徒の課題ですが、松下議員からもありましたように「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果」から見ますと，令和元年度の小学生２０１人、中学生４９５人、合計で６９６人。前年度６１８人から７８人増。この増加要因について，どのような分析をしているか。また，今年度，コロナ感染症対策による休校期間明けの不登校児童生徒の状況と，その要因について，どのように捉えているかお聞きします。

≪回答①≫（教育部　松原教育部長）

原田議員の一般質問にお答えいたします。

調査の結果における不登校の要因についてでございますが，本人の気質に係るもの，家庭の状況に係るもの，友人関係や学業不振など学校生活に係るもの等，個々により様々な理由が見受けられます。近年，教育機会確保法なども示され，「学校に登校する」という結果のみを目的にするのではなく，児童生徒の社会的自立を目指し，学校以外の場も含めて教育機会を保障することが大切であるという考え方が重視されるようになったことも増加の一因となっていると分析しております。

次に，今年度の休校期間明けの不登校児童生徒の状況についてでございますが，分散登校の期間に，昨年度不登校だった児童生徒が登校できた事例を複数確認しております。登校につながったケースの要因としては，学級が分散して少人数であったことや，授業時間も少なかったことにより，心理的な負担の軽減につながっていたものと捉えております。

≪質問②≫仰るように個々様々でありモニター２「指導上の諸課題に関する調査の結果」に示されている理由だけで分析などできないと（竹村議員とも話になりまして）思いますので、これは「子どもと子育て家庭の生活実態調査」における分析結果と是非ともクロス調査ができるようにお願いしたいと思います。経済状況、潜在的養育困難世帯との相関など。あの調査は逆に不登校の集約が出来ていない。

学習面については「学校以外の場も含めての教育機会を保障することが大切」それを具体化することが急務だと思いますが、これについては、のちほど質問致します。

　次に、コロナ禍で生活に困窮する方、世帯が増えていると聞きますが，生活保護申請の状況、最近生活保護を開始した世帯はどのくらいあったのかお伺いします。また，そのうち子育て中の世帯は何件くらいあったのでしょうか。

≪回答②≫（福祉健康部　池田福祉健康部長）

　令和２年４月以降に生活保護を開始した世帯は，本年１０月末時点で３６７世帯，そのうちコロナ禍の影響によるものは９０世帯となっております。

また，３６７世帯中，１８歳以下の子どもがいる世帯は，３２世帯でそのうちコロナ禍の影響によるものは４世帯でございます。

≪質問③≫

　生活保護を利用する家庭で，課題を抱えた子どもに対して支援する際に，学校等とはどのように連携し，支援を行っているのかお伺いします。

≪回答③≫（福祉健康部　池田福祉健康部長）

　困りごとを抱える子どもに対する支援につきましては，学校との連携は必要不可欠であり，これまでも数多くの事例に対して連携して支援を行ってまいりました。

困りごとを認識する契機としましては，ケースワーカーによる生活状況の把握や，学校からの相談などがあり，その際，学校を中心として，教育委員会や関係機関でカンファレンス等を開催し，情報共有をしたうえで，支援を行います。

生活保護主管課では，カンファレンスで得た情報等をもとに，ケースワーカーと子ども支援員が連携し，訪問や面談をとおして家庭環境の改善等の支援を実施しております。

さらに，学校での状況を確認しながら，必要に応じてＮＰＯ法人が実施する学習支援教室への通所等のご案内や同行するなどの支援もしております。

今後も引き続き学校等関係機関と連携し，保護者や子どもに寄り添った支援を続けてまいります。

≪質問④≫　学習支援教室の課題については後ほど。それでは、子ども全般についてですが、

　地域子どもの家，放課後子ども教室，子ども食堂や学習支援などさまざまな子どもの居場所について，コロナ禍における稼働状況はどのようなものであったのか。

≪回答④≫（子ども青少年部　宮原子ども青少年部長）

児童館，地域子どもの家，放課後子ども教室といった子どもの居場所は，２月末の学校休業要請を受け，３月から閉所および休室いたしました。

その後，緊急事態宣言解除後，学校が段階的に再開する中で，まず，児童館は６月中旬から開所しました。

地域子どもの家，放課後子ども教室については，６月下旬から順次，施設内の密を回避するため，児童の利用時間を年齢によって区切るなど，子どもの見守りを行っている高齢者を中心としたボランティアの皆様も含めた感染防止対策を協議したうえで，再開しはじめました。

市の委託事業として実施している学習支援事業や子どもの生活支援事業につきましては，コロナ禍におきましても閉所等はせず，新しい生活様式に十分配慮しながら，子どもの居場所を提供してまいりました。

子どもの参加状況といたしましては，緊急事態宣言下ではありましたが,平常時と変わらぬ規模で，子どもたちに対して，しっかりと必要な支援を届けられたものと認識しております。

また，食事を提供し,誰もが集える場として実施されている，いわゆる「子ども食堂」につきましては，多くの活動が，自粛もしくは縮小している状況であると聞き及んでおります。

しかしながら，そうした状況においても，無料または低額でお弁当を配布するなど，子どもたちの日常を守る新たな活動も始まっており,地域の皆様の思いや力を心強く感じているところでございます。

≪質問⑤≫

　それでは次に、このところ増加傾向にある自殺の問題について、これは神尾議員が質問された

ので、予定していた本市の状況確認は省きますが、日本全体では、特に若者と女性の自殺

者が増えている。モニター３（神奈川新聞）（タウンニュースグラフ）　モニター4（非正規）

総務省労働力調査３月→８月就業者数男性２２万人減女性５１万人減。非正規約７割女性がコ

ロナ禍で・・・というこれまでにあった構造的な問題は、もちろん本市も例外ではないと思い

ますので、ここを支えている本市の自殺未遂者緊急介入支援事業等の状況についてお聞きして

おきたいと思います。

≪回答⑤≫（阿南保健所長）

　本事業につきましては，救急病院に搬送される自殺未遂者の中には，その後の適切な支援が得られないために自傷・自損行為を繰り返す傾向があることから，本人及びその保護者等に対して適切な精神科治療につなぐ事や生活の立て直し等に必要な専門的な支援を提供するなかで，自傷行為の再発及び自死の予防を図ることを目的として平成２５年度に事業を開始したものでございます。

令和元年度の相談数は，実人数９５人，延べ１，５７６件でした。内訳でございますが，電話での相談が最も多く，１，２７８件，救急病院・精神科病院への訪問が１２１件，面接５３件，メール・文書その他１２４件でした。

　主な精神疾患別の内訳でございますが，うつ病や躁鬱病の方が２７人，統合失調症の方が３６人，神経症・ストレス関連疾患１０人，依存症の方が２人，また，未受診を含む不明の方が１２人いらっしゃいました。

　救急病院に搬送された方，精神科病院に転院された方やそのご家族に，できるだけ早期に介入し支援を開始することが重要だと認識しておりますので，引き続き，関係機関との連携を深め取り組んでまいります。

≪質問⑥≫ありがとうございます。再発防止として直接的な本市の取り組みが効果を上げていると思う。ただ予断を許さない状況だと思いますので・・モニター５（ホットライン告知）

それでは、新型コロナウイルス感染拡大以降の状況で，若年層の予期せぬ妊娠，望まない妊娠が社会問題となっており，その一因として若年層への性に関する知識不足が挙げられているが，藤沢市の中学校における性教育はどのように実施されているか。

「性的同意」や「避妊の仕方」等は，学習指導要領をこえて扱われるべきと考えるが，教育委員会の考えを伺いたい。

≪回答⑥≫（松原教育部長）

中学校における性に関する指導につきましては，学習指導要領に基づき，保健体育の学習における「心身の機能の発達と心の健康」の中で，男女の性の違いや，互いの性を尊重すること等を通して，性に関する知識についても扱っております。また，学校によっては，ゲストティーチャーとして外部講師を招聘したり，養護教諭とのティームティーチング等で授業を行っているところもございます。

次に，学習指導要領をこえての学びについてでございますが，学校での学びについては基本的には学習指導要領に則って行っておりますが，生徒の発達段階や実態を踏まえ，必要に応じて発展的な内容で取り扱うものと考えます。

今後も，自分を大切にするとともに，互いに認め合い，命を尊重する心を育むことができるよう，人権教育の視点を踏まえた適切な指導に努めてまいります。

子ども健康課の母子保健事業で実施してきた「思春期保健教育」では、やはり学校の指導要領に沿った意向と聞いているが、学校側として、より必要性の高い、切実な課題として「性的同意」「避妊の具体的方法」を扱っていくという理解で良いか。松長議員の仰っていたHPVヒトパピローマウイルスは粘膜だけでなく皮膚接触だけでも感染する場合があるのでコンドームだけでは防ぎきれないとは言え、男性性器の常在ウィルスなので一定の効果はありますし、性行為によるHIV（エイズウィルス）感染もコンドームで予防できるのに日本で特に若者に増え続けている感染症です。（タトゥーなども）

コンドームによる避妊方法などの知識は、中学生に決して早すぎることはないと思います。

11月4日日経新聞の記事なのですが、とある助産院に、予期せぬ妊娠をした女性から寄せられた相談が増えている。相談はこれまで月20～30件だったが、4月に89件と急増し、7月に152件に上った。コロナの感染が拡大する前は20～30代が6割ほどを占めたが、4月以降は10代が8割の月もあるという話です。

東京のNPO法人ピルコンによると、同法人へのメールによる妊娠・避妊に関する相談件数は全国で休校措置のとられた3月に急増。高校生ら10代の相談は約2倍に増え、全体の9割近くを占めている。モニター６

こうした事態を受け、厚生労働省もコロナ下における望まない妊娠の全国調査を実施しているようで結果は20年度中にまとめるとありますので、状況に応じた取り組みをお願いしたい。

≪質問⑦≫

　外国人技能実習制度については，国の責任の下運用がなされる制度であると認識はしているが，

本市でも、在留資格別の外国人住民登録によれば、11月1日現在で「技能実習」で４６３人の方がおられる。実習生に関わる様々な報道がなされている中，市ではどのように捉えているのか？

≪回答⑦≫（中山経済部長）

議員ご指摘のとおり，外国人技能実習生をめぐっては，言葉の壁などから地域社会になじめない事例や，低賃金や長時間労働といった労働上の問題が全国的に見受けられ，社会的に大きな課題であると認識しております。

外国人技能実習制度につきましては，外国人技能実習機構による調査を経て主務大臣の許可を得た管理団体によって運用がなされる制度となっておりますが，本市にも，解雇された外国人技能実習生の相談が支援者を通じて寄せられたことがございます。その際は，庁内の関係部署が連携して実習生本人から実態を聴くなどして，支援制度の説明や専門機関を案内した実績もございます。

　本市といたしましては，この制度が適正かつ円滑に運用されるよう，市が発行している機関紙での情報提供などにより，法令遵守や労働環境の改善について，周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

≪質問⑧≫　冒頭、今回の質問について、地域包括ケアシステム２０２５・・・「地域で誰もがその人らしく・・・」ここに在住外国人の方々もしっかり位置付けていく必要があるのではないか。

「誰もが」の定義に加えて、これまで対象の中心であった高齢者の居場所については、数は広がったので、質の検証、課題を詰める段階にきているのでは。

　コロナ禍での，地域の縁側の実施状況，相談件数について，伺いたい。

≪回答⑧≫（池田福祉健康部長）

コロナ禍における地域の縁側の実施状況でございますが，地域の縁側事業は，不特定の人が一定時間交流するという居場所事業としての性質上，緊急事態宣言時には，３６か所の地域の縁側のうち，ほとんどの地域の縁側が活動を自粛いたしました。

また，解除後におきましても，引き続き８か所前後の地域の縁側が活動を休止しており，１１月末時点でも，３か所が活動を自粛しています。

一方，相談件数につきましては，４月から９月までの令和２年度上半期では，合計８０件と，例年よりも少ない状況でございます。なお，相談を他機関につないだ取次件数は例年と同水準となっております。

≪質問⑨≫介護保険課で取り組んでいるアンケート調査については、取りまとめ中とのことでしたので、次回に確認をしたいと思いますが、東大の高齢社会総合研究機構の調査では・・・

モニター７・８（西東京の例）　地域の縁側が機能しない中で、地域包括ケアシステム室の実践についても、大変素晴らしい取り組みがあった。そのことは後程伺いたい。

次は、学校と地域の関係性について確認したい。先の子ども文教で大変意義のある議論がありました。果たして学校から見て、地域は信用できるパートナー足りうるのか。そこがクリアできなければ、先ほどの「藤沢型地域包括ケアシステム」なんて看板倒れになるし、学校をプラットフォームとは言っても本当のパートナーシップなんて無理だと思いました。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について，今現在の状況を聞きたい。

≪回答⑨≫（須田教育次長）

コミュニティ・スクールの導入に向けた現在の状況でございますが，令和３年度からモデル校での検証を実施できるよう，実施校の選定や，関係規則等の改正，関係者との調整など，準備を進めているところでございます。

地域学校協働活動につきましては，現在，三者連携において取組んでいるところですが,今後はコミュニティ・スクールと一体に捉え，モデル校での検証を通じて，地域と学校が話し合う場を設け,連携・協働した活動について推進していきたいと考えております。

≪質問⑩≫モニター９（コミュニティ・スクール）ぜひ、検証できるモデル校として、すでにある本市のスキームで地域との協働を始動させるべき。

　「子どもの居場所づくり」は，本市において喫緊の課題であると捉えている。先ほど、市の委託している生活困窮者等への学習支援事業については、ニーズは増えながらも市内３カ所と少ないために満員状態で、地元から遠いために定着しないという課題が報告されていますので、多様な学習支援の場所や、居場所を各々の地元に拡大していくことは緊急の課題なわけです。

学校の中に実施スペースがあれば，「地域の縁側」等のスキームを活用して，速やかな実施が可能であると考えるが，見解を聞きたい。

≪回答⑩≫（須田教育次長）

学校内の空きスペースについてでございますが，現在，本市において児童生徒数が増加している中で，教室不足の地域があるほか，特別支援学級の設置の促進や，将来的に少人数学級の検討を進めていくことを踏まえますと，スペースの確保が大変困難な状況でございます。

教育委員会といたしましても，放課後の時間帯における子どもの居場所のニーズが高いことは認識しているところでございます。今後につきましては，関係部署と連携するとともに，コミュニティ・スクールの仕組を活用し，学校以外の場も含め，地域の状況を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

≪質問⑪≫地域の住民を信用しないという訳ではないですよね。学校の中に限定する話でもない。

不登校の子等の学習支援や居場所を民間の団体の協力で運営していく活動について，教育委員会の事業として市役所の分庁舎を会場として実施することについて教育委員会の考えを伺いたい。

≪回答⑪≫（松原教育部長）

不登校児童生徒に対する支援につきましては，民間の団体と連携することが重要であると捉えております。

　教育委員会では，連携の第一歩として，昨年度からフリースクール等との情報交換会等を開催しております。今後は，学校や教育委員会が民間の団体等に通う子ども達の状況や団体等の取組について理解を深め，課題等を整理しながら，連携の在り方について検討していくことが必要だと考えております。

　また，不登校児童生徒の学習支援等の場につきましては，雑踏や喧騒を苦手とする子どもなどがいることや，市内のどの子にとっても通いやすい場となることなど，子どもの実情や利便性を考慮して，各地域と連携しながら検討していくことが大切であると考えております。

≪質問⑫≫不登校のオンラインによる授業参加が一定の要件の下で出席扱いと出来ることを考えると、タブレット配って終わりではなく、それを活かした一人ひとりとのアクセスを持続的にどのように構築していくのか一歩踏み出して欲しい。

次も「パートナーシップ」を本物にできるか。という試金石となる良い事例があったのでお聞きしたい。　今年度からリニューアルされたNPOなどへの助成事業「ミライカナエル活動サポート事業」の一つとして，多様な団体が協働して取り組む「協働コース」を設けているが，審査前に協働相手と事前に協議をすることとなっており，モニター１０協議が整わず，・・・本申請ができない案件があったと聞く。スタートして間もない事業だが，今後，必要に応じてブラッシュアップしていく必要があると思うがいかがか。

≪回答⑫≫（藤本市民自治部長）

　「ミライカナエル活動サポート事業」の協働コースにつきましては，３年後の未来を見据える中で，地域課題の解決や，暮らしの豊かさの向上につながる事業やアイデアを，ＮＰＯや企業，行政などの多様な主体が柔軟に協働し，２団体以上で一つの提案をしていただくものでございます。

　議員ご指摘の，本申請前の事前協議につきましては，協働して１つの事業を取り組むために，団体同士が目的や目標などを共有するほか，実施手法の具体化，役割分担の明確化などを確認・整理するために設けているもので，協働が成立する上では，大変重要なプロセスだと考えております。

　何れにいたしましても，本事業は，今年度から始まったばかりですので，今後に向け，より良い事業へと発展させるため，今回の実施結果に基づく課題等について，審査にあたった藤沢市市民活動推進委員会をはじめ，様々なご意見をうかがい，事業に生かしてまいります。

≪質問⑬≫神奈川県では「協働事業」の審査は・・・民間の助成事業は、この時期あれこれ動いて活動を担う現場への支援を緊急に発動していた。

市民活動の実情，地域の課題を把握するには，市の職員が地域に出向き，ＮＰＯ団体などの活動に積極的に参加することが必要です。

例えば神戸市の「地域貢献応援職員制度」のような制度を導入し，職員が地域団体の活動に関わりやすい環境を整える必要があると考えますが，市の考えを伺いたい。

特に市民自治部の職員は積極的に制度を活用し，地域団体と関わるべきと考えるが，市の考えを伺いたい。

≪回答⑬≫（藤本市民自治部長）

職員が地域の状況・課題を把握し，課題解決のために住民の皆様と共に活動を行うことは，市民協働の取組を進めるうえで，重要なことであると考えております。

ご質問の「地域貢献応援職員制度」は，市の職員が，職員として培った知識・経験を活かして，市民の立場から報酬を得て地域における課題解決に積極的に参画することを後押しする職員制度の一つと認識しております。

市民自治部のみならず，職員にとって自分の住む地域を知り，地域との繋がりを持つきっかけづくりとしての，こうした制度による効果や課題等，今後も研究する必要があるものと考えます。

≪質問⑭－１≫協働事業と言う点では、面白い展開になっているので伺いたい。

　現在，市役所の庁舎敷地内で，キッチンカー事業を行っているが，実施状況とその成果について聞きたい。

≪回答⑭－１≫（中山経済部長）

キッチンカー事業につきましては，キッチンカーの需要の把握や本庁舎市民広場の有効活用について検証するため，令和元年１１月から１２月に８日間で，のべ２９台，本年６月から７月の１０日間で，のべ３８台により，２度にわたって実証実験を実施いたしました。

本年９月からは，新型コロナウイルス感染症の拡大により，特に影響を受けていたキッチンカー事業者に，令和３年２月までの予定で，活動の場を提供しております。

本事業の成果についてでございますが，キッチンカーの認知度が上がったことから，市職員以外の来庁者や近隣事業所にお勤めの方にも，購入していただいていると伺っており，市民広場の有効活用にもつながっているものと捉えております。

また，これまで個別に活動していたキッチンカー事業者が，令和元年１１月に，実証実験に合わせて協議会を結成したことで事業者相互の連携などが図られ，本年８月には，市内大型商業施設からの要請を受けて，出店するなど，事業活動が広がる契機になったと伺っております。

≪質問⑭－２≫

　現在は，市役所の敷地内での支援事業ということだが，今後キッチンカー事業についてどのように展開していくのか，考えを聞きたい。

≪回答⑭－２≫（中山経済部長）

　今後のキッチンカー事業の展開についてでございますが，本庁舎でのキッチンカー事業の本格導入に向けた検討を進めるほか，経済団体などが開催するイベントにも出店いただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

また，移動して調理できるというキッチンカーの特性をいかし，災害発生時の避難所等での食料の提供をはじめ，行政との連携について，協議会との調整を進めてまいりたいと考えております。

≪質問⑮－１≫対等に協議できる協議会ができたことが大きいよう。次の横への展開も期待していきたいと思います。

次は、藤沢市の空き家利活用事業補助金制度については，実績が無い状況が続いている。逗子市でも，空き家の助成金制度を実施しており，使い勝手が良いようであるが，どのような仕組みになっているのか。モニター１１また，藤沢市においても，使い勝手が良くなるよう，仕組みを見直すべきと思うがいかがか。

≪回答⑮－１≫（奈良計画建築部長）

本市の補助金制度につきましては，国庫補助金を活用し，耐震性の確保や，公共公益的な事業を１０年間継続する必要があるなど，一定の条件のもとに実施しており，現時点において実績が無い状況となっております。

逗子市につきましては，逗子市が出資している民間事業者が，市民貢献事業として，逗子市の空き家バンク制度を活性化するために助成を実施しており，今年度の実績は１０件程度と聞いております。

本市におきましては，今年度策定予定の「藤沢市空家等対策計画」に基づき，市場流通促進や民間活力の活用など，制度の見直しや新たな支援制度の検討を行ってまいります。

≪質問⑮－２≫

空き家の利活用を推進するうえで，空き家を提供しても良いという所有者が少ないことが課題の１つであると聞いている。公共的事業に活用する空き家について，固定資産税が減免されるようになれば，空き家を公共的事業のために貸しても良いという所有者が増えるのではと考える。空家等対策計画が策定されることから，新たなステージとして，固定資産税の減免について検討すべきと考えるがいかがか。

≪回答⑮－２≫（奈良計画建築部長）

空き家を公共的事業に活用する際の固定資産税の減免につきましては，利活用事業を推進するうえで，検討課題の１つであると認識しております。

現在取り組んでいる「空家等対策計画」を策定した後，本計画に基づき，庁内関係各課と共に，固定資産税の減免をはじめとする様々な課題について議論を重ね，空き家の利活用事業の推進に取り組んでまいります。

≪質問⑯≫　このあと、１３地区ごとの計画からより小地域ごとの「地域包括ケアシステム」への展開を勧めたいのだが、その上で、地域の社会資源として空き家を活用できるかどうかは大変重要になると思うので、ぜひ。

次ですが、　令和３年度組織改正案には，市民センター・公民館機能の強化が盛り込まれていない。市民センター・公民館のコーディネート機能の進化が無いと既存の地域団体代表だけでは課題対応できず，空洞化が進むと思うが，どうか。

「藤沢市地域福祉計画２０２６」素案報告の中でも、人材不足をどうするのか。という議論。

ただ、アンケート見ると思った以上に「参加してみたい」が存在する。リモート層やここを誰が組織するのか。

≪回答⑯≫（藤本市民自治部長）

本市では，「頼りになる拠点施設」の取組を現在進めており，新たに，地域づくり業務員を配置するとともに，業務間の連携をさらに図ることにより，職員が，地域のコーディネートやアウトリーチを積極的に行えるような体制づくりを進めております。

また，郷土づくり推進会議の要綱を改定するなど，地域づくりのパートナーである同会議の運営や活動を地域特性に合わせて柔軟に行えるようにし，市とのパートナーシップをさらに高めてまいります。

こうしたことに加え，市民活動を地域課題と繋げる取組などを通じて，多様な活動主体の参画を促すとともに，地域で活動する様々な主体とのネットワーク構築にも努めているところでございます。

≪質問⑰≫「体制作り」とか悠長。地域の人たちが「頼りにしたい状況」が、この経済状況、コロナ禍で今まさにあるんじゃないのか。

　コロナ禍では，地域の縁側だけでなく，様々な施設が閉鎖する状況になった。このような中で，一方では地域包括ケアシステム室を中心に実施された訪問活動は、目を見張るものがあると思います。

高齢者等はどのような状況であるかと、この困難を抱える現場の状況を把握するために取り組んだ訪問活動について教えてください。

≪回答⑰≫（池田福祉健康部長）

　新型コロナウィルス感染症の影響で，様々な機関や取組が閉鎖，中止されるなか，地域における高齢者がどのような状況であるか，保健師を中心とした市職員が高齢者１０５０人を個別訪問し，生活状況や健康状態の把握，困り感などの聞き取りを行いました。

　今回の訪問では，介護保険サービス等を利用していない８５歳以上の一人暮らし高齢者でしたが，その多くが，友人との交流や楽しみごとの機会が少なくなり寂しいと訴えられ，体力や気力の低下などを実感されている方，病状が悪化している方もいらっしゃいました。

　また，高齢者にとって，身近に，よりどころとなる人や場所があることの重要性が再認識され，さらに，今回の高齢者個別訪問により，地域のニーズなどを把握する一助とすることができたとも考えております。

≪質問⑱≫　この活動こそ、待っていた。市役所が変われるか、この困難な状況を打開して、

市役所がアップデートできる鍵はここにあるのではないか。

　地域課題の解消に向けては，市民センター・公民館の機能強化とともに，地域課題に対応できる地域診断シートにブラッシュアップするべきでないか。先ほどのコミュニティスクール構想も、基本は小学校区を単位にしている。

≪回答⑱≫（藤本市民自治部長）

　今年度，１３地区毎の様々な情報をまとめた地域診断シートの鑑となるデータを作成しました。この情報を基本とし，それぞれの地区において，地域の特性に合わせ様々な情報・データをさらに加えることにより，地域課題への対応に向け，貴重なデータとなるものと考えております。この地域診断シートを地域の基礎データとして地域の皆様と共有し，地域の必要性に応じてブラッシュアップしながら，地域課題に対応してまいりたいと考えております。

私たち議員が地域を歩いていれば、様々な課題に遭遇する。

先のコロナ対応による休園、休校や学級閉鎖など、このままならいくらでも出てくる。濃厚接触者と認定されれば、症状が無く陰性であっても自宅待機の子どもたち。陽性になれば、家族も濃厚接触者となって仕事を休めるのに、一斉休校などは行政判断であって、会社都合ではないために「休業手当」支払いの要件には必ずしもならない訳です。

ひとり親だったり、困窮世帯であってもそこには何も配慮がされていないのが現状ですよね。少なくとも、もう色々経験もして学習したのであれば、給食の代替はどうしようとか講じられないのでしょうか。ＣＳＷはどうなったの？無理でしょ？

この間の議論聞いていると、子どもたちの課題解決に、出てくるのが学校と専門職。地域とのパートナーシップ抜きには何も立ちいかない。

居場所の問題で言えば、ルール、ルールというけれども、子どもたちにはまず権利があるんです。

国があまりにもひどいので、こういうピンチの時こそ市町村が個別対応のできるケアシステムを発動しなければならない。そのために組織を変えないと動かんでしょ。

この事態にやらなければ・・

アウトリーチをして課題の抽出。そこからの支援は従来の縦割りを排することができなければ。市役所全体にアップデートが求められているというという自覚を持っていただきたい。

特に、学校を本当の意味で「みんなの学校」へアップデートしましょう。

地域包括ケアシステム２０２５はそこをしっかり総括の基準にしていただきたい。

ピンチはチャンスです。